

転出届（郵送専用）

（宛先） 富山市長

届出人 (転出者本人)	印	AM9:00~PM5:00に連絡のとれる電話番号 () -
----------------	---	-----------------------------------

次のとおり届出いたします。

新住所 (転出先)	
方書(アパート・寮等)	新世帯主
旧住所 (住民登録のあるところ)	
方書(アパート・寮等)	旧世帯主

本籍 (※日本人の方)		筆頭者 (※日本人の方)	
----------------	--	-----------------	--

異動年月日 (引越した年月日)	年 月 日
--------------------	-------

ふりがな 転出者の氏名	生年月日 西暦(外国人住民の方) 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	性別 男・女	旧世帯主 との続柄	住民基本台帳 カード 又は 個人番号カード	(※外国人住民の方) 国籍 在留カード等の番号
				有・無	
				有・無	
				有・無	
				有・無	
				有・無	

※事前に裏面の説明をご覧ください。

(裏面)

〈住民基本台帳カード又は個人番号カードの交付を受けている方へ〉

- * 住民基本台帳カード又は個人番号カードの交付を受けている方及び住民基本台帳カード又は個人番号カードの交付を受けている方と同一世帯の方が同時に転出される場合は、転入届の特例の適用を受けるため、転出証明書が交付されません。
- * 転出の手続きが終わり次第、富山市市民課から電話でご連絡いたしますので、日中連絡のできる電話番号を必ずご記入ください。
- * 連絡を受けられた後、住民基本台帳カード又は個人番号カードを持参して転入市区町村で転入手続きをしてください。

- * 特例の転入届に該当する場合は返信用封筒は不要です。

- * やむを得ない相当な理由がある場合は転出証明書を発行いたしますので、理由をご記入ください。

《転出証明書が必要な理由》

- * 転出届を受理した通知を新住所地宛にお送りいたします。

- * 外国人住民の方には、転出証明書を発行いたします。

〈送っていただくもの〉

- ① この「転出届（郵送専用）」
- ② **「本人確認書類」の写し**
 - ・ 運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、個人番号カード等官公署が発行した写真付の身分証明書又は健康保険被保険者証等のコピー
 - ・ 外国人住民の方は在留カード等のコピー
- ③ **「返信用封筒」（転出証明書が交付される場合のみ）**
 - ・ 切手を貼り、住所と氏名をはっきり記入してください。
 - ・ 返送先は原則転出者の新住所（転出先）です。

※ **異動日を14日以上遡る場合**やその他ご不明な点は、事前にお問い合わせください。

〒930-8510
富山市新桜町7番38号
富山市役所市民生活部市民課
TEL (076) 443-2050